

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鳥取県
 農業委員会名： 湯梨浜町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	725	583				1,308
経営耕地面積	462	237	77	160		699
遊休農地面積	20	19				39
農地台帳面積	720	532				1,252

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,197
自給的農家数	467
販売農家数	730
主業農家数	119
準主業農家数	160
副業的農家数	451

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,130
女性	522
40代以下	53

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	43
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	7
農業参入法人	8
集落営農経営	12
特定農業団体	—
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	13	13	1	1	1	4	7	20
認定農業者	—	5			1		1	6
女性	—					3	3	3
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,310 ha	137 ha	10.5%
課 題	農業従事者の減少、高齢化の進展、青年就農者の減少等による担い手農家の育成が進んでいない。制度、支援策の周知により新規認定農業者の掘り起し、認定農業者の候補である新規就農者の育成、確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
140 ha	164.2 ha	37.5 ha	117.3 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	地権者からの申し出により調査しており、12～5月の間を中心に行う。
活動実績	H29.12.21羽合地域、H30.1.9東郷地域の水田利用調整会を開催し、担い手、農業委員等が情報共有を図った。1月～3月にかけて地権者からの申し出に応じて、随時担い手への集積を進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	分散錯圃を解消するため、担い手の担当エリアを整理し配分することができた。
活動に対する評価	農業委員と情報共有を図り連携することで、迅速に手続きを進めることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H26年度新規参入者数	H27年度新規参入者数	H28年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	1 経営体
	H26年度新規参入者が取得した農地面積	H27年度新規参入者が取得した農地面積	H28年度新規参入者が取得した農地面積
	5.6 ha	17.6 ha	0.7 ha
課題	施設作物の新規参入においては、中古ハウスやハウス施設が可能な農地の確保が困難。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	2 経営体	67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	1.4 ha	140%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者2名の定着を目指し、農地のあっせんに努める。 二月に一回程度定期的に関係機関と協議を行い、就農地の調整を図る。
活動実績	10/2・11/30就農希望農地の選定と農地貸借についての支援を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	面積は数値的目標を達成することができた。
活動に対する評価	参入者の希望に沿った農地のあっせんを行うことができ、概ね目標に沿った活動を実施することができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,348.9 ha	遊休農地面積(B) 38.9 ha	割合(B/A×100) 2.9 %
課 題	高齢化・後継者不足、農産物価格の低迷と鳥獣害による生産意欲の減退等により、耕作放棄が増加している。優良農地においても担い手不足により有効な対策が難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標① 15 ha	解消実績② 15.1 ha	達成状況(②/①×100) 100.7%
----------------	------------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	25 人	7月～11月	9月～11月	
		調査方法	調査票郵送、農業委員個別訪問		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月			
	その他の活動	—			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 26 人	調査実施時期 7月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	11月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	313 筆	調査数:	— 筆
		調査面積:	23.8 ha	調査面積:	— ha
	その他の活動	町広報誌、農業委員による働きかけ			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	おおむね目標どおり達成することができた
活動に対する評価	実績の数値は啓発によるところが大きいため、効果があった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,310 ha	0 ha
課 題	農地利用状況調査の対象範囲、また、農業委員の目の行き届かないところで発生する可能性があるため、監視活動の強化と転用制度の周知が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年間 町広報誌等による違反転用の啓発 年間 農地パトロールによる早期発見、是正指導 委員による随時パトロール
活動実績	計画どおり実施した 町広報誌 4月号 農地パトロール 11月 委員による随時パトロール
活動に対する評価	広報等を活用し周知に努めることができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:20 件、うち許可 20件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局職員で現地調査を実施し、必要に応じて申請者へ聞き取りを行った。			
	是正措置	申請書類について、譲受人の労働力の状況や作付予定等について加筆修正を指示した。			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議をおこなった。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	20件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局で閲覧及びホームページで公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 21件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員会、事務局職員による現地調査を実施			
	是正措置	申請書類中、転用事業計画や申請地内に建築する建築物、施設の配置図等について、当該転用事業と齟齬がないよう修正を指示した。			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局で閲覧及びホームページで公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		— 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		— 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		— 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	文書による提出依頼	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 91 件 公表時期 平成29年12月 情報の提供方法:ホームページ、町広報誌に掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成30年3月 なし
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,274 ha
		データ更新: H29 .8月
	公表:全国農地ナビにより公表している	
是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:町長 相続農地の未登記解消について、担い手への利用集積を図るうえでの障害となっているため、制度周知の徹底を提言。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している